

景気悪化から中小企業を守ることに関する意見書（案）

国の歴代政権が進めてきた外需優先、内需切捨ての構造改革路線によって、中小企業と地域経済は痛めつけられてきた。

さらに、アメリカ発の経済金融危機の下で、中小企業は、原油及び原材料価格の高騰、大企業による違法な下請け切り、金融機関による理不尽な貸し渋り・貸しはがしにより突然の経営難に追い込まれるなど、二重三重に苦しめられている。このような中、都内中小企業の倒産件数は本年8月時点で230件に上り、前年同月比で3か月連続の増加となるなど依然として厳しい状況にあり、中小企業を本格的に応援する政策が強く求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

1 景気悪化から中小企業を守る緊急課題への取組について

- (1) 中小企業向け雇用調整助成金を抜本的に拡充すること。
- (2) 金融機関に貸し渋り・貸しはがしをやめさせるとともに、信用保証制度を改善すること。
- (3) 廃業、倒産を防ぐために、緊急の休業補償、直接支援を行うこと。
- (4) 下請代金支払遅延等防止法を改正し、違反した企業名や事実の公表、損害賠償の支払義務化などの措置を取れるようにすること。

2 日本経済の基盤を支える中小企業への支援の抜本的な強化について

- (1) 中小企業関連予算を1兆円規模に増額すること。
- (2) 商店街振興、製造業などへの支援について、地方自治体が主導的な役割を果たせるよう支援を拡充すること。
- (3) 新しい成長分野である自然エネルギー、省資源、リサイクル分野への公的投資と助成を増やすこと。
- (4) 中小企業の一定範囲の所得については、現行税率を引き下げること。

3 地域に密着した生活・福祉型公共事業による仕事と雇用の創出について

- (1) 公共事業について、小規模・生活密着型・福祉型への転換を図ること。
- (2) 中小企業向けの官公需発注を拡大するとともに、入札制度の改善を図ること。
- (3) 大手ゼネコンから中小の建設業者を守るルールを作るとともに、公契約法の制定を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣

} あて